

一般社団法人えひめ産業資源循環協会会長 様

愛媛県県民環境部長
(公印省略)

書類への押印又は署名の見直しのための愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部改正について (通知)

本県の環境行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (令和 3 年愛媛県規則第 37 号) が令和 3 年 3 月 30 日に公布され、令和 3 年 4 月 1 日から施行されますので、お知らせします。

つきましては、貴機関の会員等へ周知いただくとともに、円滑な施行に御協力をお願い致します。

記

1 改正の趣旨

国の押印見直し基準及び県の書類への押印又は署名の見直し方針に従い、標記条例規則で規定している下記の様式について、押印を廃止するよう変更するものです。

2 改正の内容

下記の様式について、押印を廃止するよう変更いたします。

様式番号	様式名	様式番号	様式名
第1号	水質・土壌検査報告書	第6号	土砂等搬入届
第1号の2	検査試料採取調書	第7号	土砂等採取場所証明書
第2号	特定事業許可申請書	第7号の2	土砂等搬入変更届
第2号の2	説明会等報告書	第7号の3	土砂等管理台帳
第2号の3	誓約書	第8号	特定事業状況報告書
第3号	特定事業(一時堆積事業)許可申請書	第10号	特定事業完了届
第4号	特定事業変更許可申請書	第11号	特定事業廃止(休止・再開)届
第5号	特定事業変更届	第12号	特定事業承継届

愛媛県県民環境部環境局
循環型社会推進課
産業廃棄物係
T E L 089-912-2358
F A X 089-912-2354